

畜産環境保全の重要性について再認識を



農林水産省生産局畜産部畜産企画課
畜産企画課長 伊地知俊一

平成11年11月に家畜排せつ物法(「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」)が施行され、法に基づく管理基準の適用猶予期限(平成16年10月末)が間近に迫ってきました。

これまで、野積み・素掘りといった不適切な管理を解消すべく取り組んできたところですが、現在の状況を登山に例えれば、ちょうど8合目を過ぎ、山頂までの厳しい急斜面を一步步着実に、かつ、全力を振り絞って登らなければならないといったところでしょう。決められた時間までに山頂を極めるためには、ここで今一度、畜産環境保全の重要性と家畜排せつ物法を遵守することの意義を再認識し、しっかりと先を見据え、足場を堅めた上で、今後の対応について考えることが必要です。

家畜排せつ物の野積み・素掘り等の不適切な管理が、地域の生活環境へ影響を及ぼすといった問題は、特に90年代以降、悪臭、水質汚濁などにとどまらず、硝酸性窒素による地下水汚染や病原性微生物の水道水源汚染が提起されるようになり、人の健康にも影響を及ぼしかねない問題として、社会の中で強く指摘されるようになってきました。

このような背景から家畜排せつ物法が制定され、必要最小限の施設整備水準として管理基準が定められていますが、施設整備にかかる畜産農家の負担を軽減する観点から適用が5年間猶予されました。この期限内に不適切な管理を解消することが求められており、また、その取り組みが周囲からも注目されています。

法律施行後3年が経過した本年初頭、猶予期限内の整備計画の達成に向けて、施設の緊急かつ計画的な整備を推進するため、農林水産省と全国農業協同組合中央会の共同による「畜産環境整備促進特別プロジェクト」が立ち上げられ、このプロジェクトの下、それまでの施設整備状況等について実態を把握するため、「総点検」を実施しました。この点検結果の詳細は、既に公表されているとおり、6万6千戸の法の適用対象農家のうち、未だ対応ができていない農家が、2万4千戸(全畜産農家14万6千戸の16%)であることが判明しました。今後は、この総点検結果を踏まえ、15、16年度の施設整備計画(工程表)に基づいて、関係機関が一致協力して適用猶予期限内での施設整備目標の達成を目指すことになっています。

家畜排せつ物処理施設の整備に対する支援については、従来より、補助事業等による支援を実施しているところですが、施設整備というと、2分の1を補助する個人リースに要望が集まりがちです。しかし、これ以外にも施設整備が可能な事業として、家畜排せつ物処理を中心にした共同利用施設の整備、農業基盤整備や集落の環境保全施設と一体的に行う施設整備等の多種多様な事業が措置されています。

さらに、16年度については、家畜排せつ物の共同処理施設の整備事業とバイオマス関連の整備事業を同一の事業に一本化するなど多少の組み替えはあるものの、引き続きこれまでと同様の施設整備が可能となるよう事業を措置することとしています。また、バイオマスを活用する場合は、経済産業省の事業もあります。補助事業では都道府県や市町村が国の補助率にさらなる上乘せを行い、負担軽減を図る場合もあり、共同によるコスト低減等のメリットも利用するなど、工夫してこれら関連事業を十全に活用していただきたいところです。

家畜排せつ物の処理施設の整備とあわせ、もう一つの課題は適正に処理された家畜排せつ物

の利用の促進です。家畜排せつ物をたい肥化し、その販路を広げるためには、まずは、中身がしっかりした良質なものを作ることが肝要です。農林水産省としても、良質たい肥を作るために、畜産環境アドバイザーやたい肥施用コーディネーターを養成しているし、たい肥の成分分析にかかる経費や機器の導入、パンフレットの作成などの販売促進活動にも助成しており、ぜひ、こうした事業をもっと活用していただきたいところです。また、地域のたい肥化処理を担うたい肥センターに対しては、散布活動に対する助成やたい肥センター職員の研修等、機能強化対策への支援も行っています。一方で、南九州などたい肥としての利用がオーバーフローする地域では、エネルギー資源としての利用など農地還元以外の方法も積極的に検討することも重要です。いずれにしても、家畜排せつ物の処理・利用に当たっては、地域の条件に応じて、適切なシステムを選択していくことが必要です。

最後になりましたが、家畜排せつ物法の管理基準を適用猶予期限内に、確実に遵守するということは、地域の環境保全に配慮する姿勢を社会に示す好機と捉えれば、将来的に畜産農家と地域社会が持続的に共存共栄していくための基礎をなすものと言えるのではないのでしょうか。国としても、畜産農家の方々、都道府県や市町村などの畜産関係者一同が、胸を張って平成16年11月を迎えられるよう関係の皆様方の御協力とともに、施設整備目標の達成のため、全力で支援してまいります。